

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ときがわ町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県比企郡ときがわ町

3 地域再生計画の区域

埼玉県比企郡ときがわ町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、住民基本台帳によると平成 18 年の 13,717 人をピークにして、令和 5 年には 10,524 人まで減少した。この平成 18 年から令和 5 年の 18 年間で減少した人数は 3,193 人で、平均すると毎年 177 人減少したことになる。国立社会保障・人口問題研究所によると、この傾向は今後も続き、令和 12 年には 8,658 人となると予想されている（令和 5 年から 7 年間で 1,866 人減少することになる。）。

年齢階層別人口の推移をみると 64 歳以下では全ての階層で減少しており、年少人口（0～14 歳）は平成 18 年の 1,592 人から令和 5 年には 836 人、生産年齢人口（15～64 歳）は平成 18 年の 9,132 人から令和 5 年の 5,383 人と減少し、特に 15 歳～29 歳の階層で 2,521 人から 1,086 人へと大幅に減少している。

一方で老年人口（65 歳以上）をみると平成 18 年の 2,993 人から令和 5 年の 4,305 人となっており、一貫して増加を続けている。本町の人口比率をみると、若年者比率は平成 18 年では 18.4%であったが 18 年後の令和 5 年では 10.3%まで減少し、対して高齢者比率は 21.8%であったものが 40.9%となり 19.1 ポイントと大幅に増加しており、少子高齢化に歯止めがかかっていない状況である。

本町の自然動態をみると、出生数は平成 18 年の 58 人をピークに減少し、令和 4 年には 32 人となっている。その一方で、死亡数は令和 4 年には 211 人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲179 人（自然減）となっている。

また、合計特殊出生率の推移をみると、平成 27 年～28 年を除き 1.0 を下回っており、令和 3 年についても 0.76 で県平均（1.22）及び全国平均（1.30）をいずれも下回っている。

社会動態は、年によって増減数に差があるものの、平成 18 年以降では令和 3 年（社会増 9 人）を除き転出者が転入者を上回る社会減であり、令和 4 年についても転入者 386 人、転出者 415 人で 29 人の社会減である。これらの要因については、結婚や就学を機とした転出や町外へ雇用を求める傾向が強くなったことによる若年層の都市部への流出や全国的な傾向である少子化等の影響によるものであり、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、町民の生活へ様々な影響が懸念される。

これらの現状と課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然減に歯止めをかける。また、移住定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会増に繋げることで、町の将来像である「人と自然の優しさにふれるまち ときがわ」の実現を目指す。

なお、これらに取り組むに当たっては、本計画期間中、次の事項を基本方針に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本方針 1 若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり
- ・基本方針 2 まちの魅力と活力を高める活気あふれるまちづくり
- ・基本方針 3 豊かな自然と共生し快適に暮らせるまちづくり
- ・基本方針 4 あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちづくり
- ・基本方針 5 町民と行政の協働により支え合い・発展させるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和8年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生者数(人)	32	34	基本方針1
	ファミリー・サポート・センター会員数(人)	117	130	
	おためし住宅やまんなかの利用率(%)	62.1	96.0	
	転入者数(人)	386	400	
	生産年齢人口(人)	5,383	4,650	
	乗合タクシー利用者数(人)	10,906	13,500	
	子どもたちに「食」に関するお話をする回数(回)	34	36	
	子育ての目安「3つのめばえ」実施数(回)	2	4	
	幼児・児童・生徒の交流実施数(回)	0	4	
	規律ある態度定着度(%)	88	92	
	不登校児童・生徒数(人)	12	0	
	学習ボランティア数(人)	12	12	
	学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)(%)	35.5	50	
イ	年間観光入込客数(万人)	98	100	基本方針2
	年間観光消費額(百万円)	1,256	1,300	
	SNS等による情報発信(回)	718	1,350	
	小倉城跡来訪者数(人)	3,900	8,000	
	1級河川のBOD数値(mg/L)	0.5	0.5	
	合併処理浄化槽の普及率(%)	77.47	100	
	遊休農地面積(ha)	115	90	
	新規就農者数(人)	1	3	

	農業生産額（百万円）	241	285	
	ときがわブランドの生産物数（品目）	6	7	
	林業経営体数（経営体）	7	13	
	木材の出荷量（m ³ ）	606	618	
	市民農園利用者数（人）	75	77	
	製造業事業所数（事業所）	66	70	
	特定創業支援等事業に基づく創業者数（人）	1	3	
	特定創業支援等事業に基づくセミナー実施回数（回）	0	3	
	町内事業所における従業者数（人）	5,121	5,171	
	企業誘致件数（件）	0	1	
ウ	自主防犯活動従事者数（人）	782	810	基本方針 3
	交通事故発生件数（件）	16	14	
	自主防災組織訓練実施組織割合（％）	40	100	
	消防団員充足率（％）	83.5	100	
	防犯教室実施回数（回）	5	7	
	こども110番の家協力件数（件）	133	135	
	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量（g）	469	437	
	太陽光発電システム設置件数（件）	104	131	
	生ごみ処理機設置費補助件数（件）	121	174	
	事業所の公害防止協定の締結数（件）	29	35	
	不法投棄発生件数（件）	27	25	
	相談窓口の周知啓発回数（回）	19	24	

	地籍調査実施面積の割合 (%)	46.26	50.45	
	町道の改良率 (%)	30.2	30.3	
	県道の歩道設置率 (%)	68.8	70.1	
	路線バス利用者数 (4 路線) (人)	110,965	116,000	
	乗合タクシー利用者数 (人)	10,906	13,500	
	水道有収率 (%)	80.1	85.0	
	管路の耐震管率 (%)	29.9	30.0	
エ	特定健診受診率 (%)	37.5%	60.0	基本方針 4
	健康寿命 (年)	男性 : 18.02 女性 : 20.94	男性 : 18.62 女性 : 22.09	
	年間 1 人あたり国保医療費 (千円)	431	377	
	ケアプランのチェック率 (%)	2.1	22.0	
	自立高齢者率 (%)	84.6	85.0	
	介護予防・生活支援に関するボランティア数 (人)	403	460	
	料理教室「おすそわけ」回数 (回)	0	4	
	シルバー人材センター会員数 (人)	164	180	
	高齢者への訪問件数 (件)	300 ※ほか、コロナのため電話による状況把握 57	795	
	更生訓練費受給者数 (人)	5	7	
	文化サークルへの参加者数 (人)	663	729	
	(仮称) 人生百年大学受講人数 (人)	200	249	
	貸出冊数 (冊)	44,538	51,737	
	Web予約冊数 (冊)	1,130	1,330	
	スポーツサークルへの参加者数 (人)	1,419	1,754	

	スポーツイベント参加延べ人数（人）	3,861	4,846	
	文化祭・芸術祭・町民音楽祭における出展・発表者数（人）	149	801	
	行政区への加入率（％）	76.1	78.0	
	清掃活動に参加した世帯の割合（％）	94.0	96.0	
	人権教育・啓発についての講演会等実施回数（回）	2	2	
オ	経常収支比率（％）	90.9	85.0	基本方針 5
	町税徴収率（％） （3 税現年度）	99.4	99.4	
	将来負担比率（％）	0	0	
	個別事業に関するパブリックコメントの募集件数（回）	7	7	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

ときがわ町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代が住みたい・住みたいと思えるまちづくり事業

イ まちの魅力と活力を高める活気あふれるまちづくり事業

ウ 豊かな自然と共生し快適に暮らせるまちづくり事業

エ あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちづくり事業

オ 町民と行政の協働により支え合い・発展させるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 若い世代が住みたい・住みたいと思えるまちづくり事業

魅力ある町づくりを推進し、若い世代が住んでみたい・住み続けたいと思える町を目指すとともに、町による住宅用地の整備や空き家の利活用等、住環境の整備や提供に努める。

また、学校教育についても小規模校の利点を生かしたきめ細かい指導や給食の充実を図り、児童生徒が充実した学校生活や教育が受けられるような環境を整備する。

【具体的な事業】

- ・ Wi-Fi・5G等高度な通信環境によるリモートワーク・テレワーク環境（サテライトオフィスの整備等）の確保
- ・ 若い世代のニーズに応えるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための機器・ソフト等の導入
- ・ 空き家の発掘や宅地用地の整備等、移住のための住環境の確保
- ・ 教職員の配置拡充や給食の充実 等

イ まちの魅力と活力を高める活気あふれるまちづくり事業

地域全体での魅力向上を図り、通年での観光を実現するためのまちづくりを推進する。また、町民が楽しめる観光スポットとするため、観光資源の見直しや掘り起しを図る。

【具体的な事業】

- ・ 新たな観光スポットの整備や特産品の開発
- ・ ワークेशनやマイクロツーリズム等の新たな観光需要への対応
- ・ 動画やSNSを活用した観光資源の魅力PR、新規来訪者、リピーター及び関係人口の拡大 等

ウ 豊かな自然と共生し快適に暮らせるまちづくり事業

3町1村（ときがわ町、毛呂山町、越生町、東秩父村）で共同宣言した「ゼロカーボンシティ」、「森林と木」を生かした施策を展開し、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す取り組みや通勤・通学等町民の生活基盤を支える移動手段として、また、来訪者にとっても利用しやすい公共交通網の維持を図る。

【具体的な事業】

- ・ ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み

- ・ 路線バス、デマンド交通及び福祉有償運送等、町民の生活基盤を支える移動手段の維持・自動運転技術等、新技術の導入による町民の生活基盤を支える移動手段の確保
- ・ 園児や通学困難地域の児童の送迎を担う幼児バスやスクールバス購入等

エ あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちづくり事業

各種健（検）診の受診の勧奨に努めるとともに、生活習慣の改善指導や健康教育により町民一人ひとりの健康への関心を高める。

【具体的な事業】

- ・ 集団・個別による健康診断やがん検診、人間ドック受診への助成
- ・ 生活習慣病予防のための健康づくり 等

オ 町民と行政の協働により支え合い・発展させるまちづくり事業

魅力あるまちづくりを町民と行政の協働により推進するため、ボランティア活動などを実施する団体が継続した活動を行うための支援を図る。

【具体的な事業】

- ・ 町民の主体的なまちづくり活動 等

※なお、詳細はときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

570,000 千円（令和5年度～令和8年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃にときがわ町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会による効果検証を行い、必要に応じてその内容の見直しを行う。また、その結果について本町公式WE Bサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 令和9年3月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 令和9年3月 31 日まで